

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年5月15日

【会社名】 ジャパングラフトホールディングス株式会社
(旧会社名 藤久ホールディングス株式会社)

【英訳名】 JAPAN CRAFT HOLDINGS CO., LTD.
(旧英訳名 FUJIKYU HOLDINGS CO., LTD.)
(注) 2022年9月28日開催の第1回定時株主総会の決議により、2022年
10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中松 健一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 名古屋市名東区高社一丁目210番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中松健一は、当社の第2期第3四半期（自2023年1月1日 至2023年3月31日）の四半期報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。